

## 審査基準（公表用）

所管部(局)・課            道路課

法令名	軌道法施行規則	法令の番号	大正12年内務・鉄道省令		
許認可等の種類	工事施工認可後の変更認可	根拠条項	第11条 第1項		
審査基準	<p>○軌道建設規程、軌道運転規則、無軌条電車建設規則、無軌条電車運転規則</p> <p>○軌道法等に係る審査基準及び標準処理期間について（平成13年7月31日国道政第23号）の別表による。</p>				
受付 機関	各土木事務所	処理 機関	道路課	交付 機関	道路課
		標準処理期間	— 日	目次	16
		標準経由期間	— 日	NO	